

3 事業実績

<目標1>性別にかかわる人権侵害の解消

| 1-① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発 | | | | |
|--------------------------|-----------------------------|---|--|----------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 1 | 男女の人権を尊重するための啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施 定期講座「DV理解と心のセルフケア講座」始め <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 16回 ・参加者 1,355人 | 16回 1,355人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において男女の人権を始めとして様々な人権分野に関する啓発を実施 | 実施 | 市民経済局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○講座、事業等の開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 主催講座「こころのメール〜障がいのある女性とともに〜」 「母親として今思うこと、伝えたいこと」 ・開催日：平成 29 年 7 月 12 日（水） ・講師：アスペ・エルデの会 ヘアレントメンター 岡田 宏子 ・受講者：女性 13 人 主催講座「私が私らしく生きるために〜学びたくなる女性学〜」 「男らしさと女らしさにとらわれない生き方」 ・開催日：平成 29 年 9 月 26 日（火） ・講師：中京大学講師 山口 佐和子 ・受講者：女性 14 人 主催講座「あなたと私がつなく、輝く未来」 「男女共同参画ってなあに？〜男女共同参画の歴史を振り返って〜」 ・開催日：平成 29 年 11 月 13 日（月） ・講師：元成城大学教授 柴田 良枝 ・受講者：女性 9 人 | 3講座 36人 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○講座、事業等の開催（各区生涯学習センター） | 講座等事業数 16 | 各区/教育委員会 |
| 2 | 女性のための総合相談（電話・面接・専門相談等）【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○イーブルなごや相談室「女性のための総合相談」の実施 ・総合相談窓口（イーブルなごや相談室）の運営 男女平等参画推進センターにおいて、ドメスティックバイオレンスにも対応する、女性のための相談窓口を運営 相談総件数 3,733 件（うち DV1,076 件） ・電話相談 3,200 件 相談時間 月火金土日 10 時～16 時 水のみ 10 時～13 時、18 時～20 時 ・面接相談 406 件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談 127 件 法律相談 女性への人権侵害相談（金曜日） 女性弁護士による一般相談（土曜日） こころとからだの相談 精神科医などによる相談（月 1 回程度） カウンセリング事業 | 相談件数 3,733 件 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○イーブルなごや相談室専門相談員の研修（相談員のメンタルケア対策を含む） 年 12 回 | 12回 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口の周知 | 実施 | 総務局 |
| 3 | 男性のための相談事業【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○名古屋男性相談の実施 家族や仕事、人間関係等について悩みや生きづらさを解消するための相談 ・電話相談 実施日時 毎週水曜日 午後 6 時から 8 時 第 4 日曜日 午前 10 時から正午 ・面接相談 月 1 回 | 相談件数 209 件 | 総務局 |
| 4 | セクシュアル・ハラスメント等の防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○市役所におけるセクシュアル・ハラスメント相談員研修の実施 セクシュアル・ハラスメント相談にあたって、相談員としての基本的役割及び実務を理解するための研修を実施する。 ・開催日 平成 29 年 5 月 26 日（金） ・会場 中土木事務所ビル 第 1 研修室 ・対象 平成 29 年度に新たに選任されたセクシュアル・ハラスメント相談員及び前年度からの相談員のうち研修未受講者 ・受講者 84 人 (1)「ハラスメントを正しく理解するために」 講師 竹内 裕美 氏（弁護士） (2)「名古屋市のセクシュアル・ハラスメント防止のための制度・体制の説明」 (3)「相談員の心構えと対応について」・ロールプレイ 講師 村瀬 智子 氏（男女平等参画推進室主査） | 1回 84人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○市役所における内部相談員、外部相談員の設置 ・各局区室・行政委員会セクシュアル・ハラスメント相談員 187 名 市相談員 8 名 ・外部相談員 弁護士 2 名（随時相談） 場所 弁護士事務所 | 内部相談員 相談件数 7 件 外部相談員 相談件数 3 件 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○企業向け研修の実施（男女平等参画推進センター） 1 回 | 1回 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○市立大学におけるハラスメント防止対策（啓発、研修会等） ・セクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策 ハラスメント防止対策ガイドラインに基づき、教職員・学生を対象にホームページ及びポスター掲示による周知・啓発活動を継続して実施 ・全学を対象とした研修会の実施 「最近のハラスメント動向と予防策について」 日時 平成 30 年 3 月 13 日（金）15 時 00 分～16 時 00 分 講師 田巻 紘子 氏（名古屋南部法律事務所 弁護士） 受講者 68 人 | 1回 68人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○市立大学におけるハラスメント相談窓口の設置、周知 ・各研究科及び学外カウンセラー等、相談員の設置を継続して実施 ・教職員、学生に相談窓口一覧をホームページに掲載、ポスターを配布 ・新入生に対して学生生活の手引きを配布し、相談窓口の周知を継続して実施 | 実施 相談員の設置 21 人 | 総務局 |

| 1-② 配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援 | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------------|---|--|---------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 5 | DV根絶のための意識啓発事業【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○DV防止啓発カード等の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・DV相談カードの配布 ・市内の市関係施設、高校、大学、コンビニ店舗等で配布 ○デートDVカード「恋するふたりのために」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の市関係施設、高校、大学等で配布 ・研修資料として使用 | 実施 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○DV根絶のための講演会・セミナー・展示の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、セミナーの実施 ・「DV理解と心のセルフケア講座」始め5回 269人(女性257人 男性12人) | 5回 269人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボンキャンペーン) <ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボンキャンペーンの実施 ライトアップ 11月12日(日) テレビ塔、東山スカイタワー ○「Stop the DV & 児童虐待」コラボ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示(市内公所、高校、大学、医療機関、警察等) ・地下鉄壁面広告(電飾看板)へのコラボポスターの掲示 | 実施 | 総務局 |
| | | ○DV根絶のための意識啓発事業 | — | 子ども青少年局 |
| 6 | デートDV防止のための意識啓発事業【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・市立高校1年生・保護者を対象にハンドブックを配布 ○デートDV根絶に関する講演会、セミナー等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV根絶に関する講座を開催(男女平等参画推進センター) ・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室により出張講座を実施 7回 874人 | 実施 7回 874人 | 総務局 |
| | | ○デートDV防止のための意識啓発事業 | — | 子ども青少年局 |
| | | ○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用 | 実施 | 教育委員会 |
| | | | | |
| 7 | DV被害者への相談・支援【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 平成19年度、名古屋市配偶者暴力相談支援センター業務を開始。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の実施 ・保護命令申立支援の実施 ○区役所における女性福祉相談 平成18年度、16区の社会福祉事務所等に女性福祉相談員等を配置するとともに、分掌事務上も「配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び指導に関すること」を追加し、実施体制の明確化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務の実施 ○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与。 ○民間シェルターに対する補助(名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱) 原則として1年以上の活動実績を有する民間シェルターに対して、1年間の家賃の総額に0.5を乗じた額を、50万円を限度として補助。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間シェルター2箇所 ○地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」、「親子支援プログラム」、「サポートグループ事業」を実施。 | 相談延件数 671件 (うちDV延件数 606件) 保護命令申立援助件数 4件 | 子ども青少年局 |
| | | | 相談延件数 10,590件 (うちDV延件数 8,323件) 面接相談 6,066件 (うちDV延件数 4,785件) | 子ども青少年局 |
| | | | 延べ利用日数 785日 | 子ども青少年局 |
| | | | 補助実績 民間シェルター2箇所 | 子ども青少年局 |
| | | | 見守り・同行支援 1世帯8回 親子支援プログラム 24回延96名 サポートグループ 19回延47名参加 | 子ども青少年局 |
| | | | | |
| 8 | 子どもを虐待から守るための支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待防止における関係機関の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・なごやこどもサポート連絡協議会の開催 ・なごやこどもサポート区連絡会議の開催 ・電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健所等の情報共有 ○児童相談所の体制強化 児童福祉司の増員(2人) ○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事務所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員(14人→16人) ※児童虐待対応支援員から変更して配置 ・児童虐待対応支援員の配置(17人→23人) ○なごやっ子SOS 児童虐待に関するのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。 ○名古屋市児童を虐待から守る条例の推進 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施する。 | なごやこどもサポート 連絡協議会開催 2回 なごやこどもサポート 区連絡会議開催 19回 | 子ども青少年局 |
| | | | 児童福祉司の増員 2人 | 子ども青少年局 |
| | | | 兼務児童福祉司の増員 14人→16人 児童虐待対応支援員を 各区・支所に配置 23人 | 子ども青少年局 |
| | | | 相談件数 3,450件 | 子ども青少年局 |
| | | | 児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施 | 子ども青少年局 |
| | | | | |
| 9 | 女性のための総合相談(女性の自立のためのグループプログラム等)【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○グループプログラム(「DV情報を伝える会」、サポートグループ事業) 当事者女性を対象にした「DV情報を伝える会」を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「DV理解と心のセルフケア講座」 合計6回 71人 内訳: (「DV情報を伝える会」) 3回 15人 (「精神的暴力・モラハラと心のセルフケア」) 3回 56人 ○ボディワーク 1回 7人 ○サポートグループ事業 精神的自立と成長を目指すグループ及びシングルマザーを対象としたサポートグループを実施 6回 15件(女性15人) ○セミナーの開催(自助グループ応援セミナー) 1回 39人(女性34人、男性5人) ○カウンセリング事業 ○自助グループ育成支援、セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループ育成につながるセミナー等を開催し、育成支援していく ・自助グループ支援の実施 24回 87人 | 13回 93人 | 総務局 |
| | | | 1回 39人 | 総務局 |
| | | | 実施 | 総務局 |
| | | | 24回 87人 | 総務局 |
| 10 | 支援者の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ○職員及び民間支援者の研修(支援者スキルアップ研修) <ul style="list-style-type: none"> ・「DV被害者支援者向けスキルアップセミナー」 開催日:平成30年2月8日(木) 参加者:70人(女性57人、男性13人) | 実施 | 総務局 |

| | | | | |
|----|-------------------|---|-----------|---------|
| | | ○職務関係者研修 ・一般職員向け研修の実施。 「女性に対する暴力防止に関する研修」 開催日：平成29年10月31日(火) 参加者：76人(女性47人、男性29人) | 1回 76人 | 総務局 |
| | | ○職務関係者研修 二次的被害を起さない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研修を実施。 | 1回 78人 | 子ども青少年局 |
| 11 | 庁内及び関係機関・民間団体との連携 | ○DV防止対策関係機関連絡会議の運営 名古屋市「女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス)」防止対策関係機関連絡会議の開催 平成29年9月6日(水) | 1回 | 総務局 |
| | | ○名古屋DV被害者支援庁内連絡会議の運営 | 1回 | 子ども青少年局 |

1-③ 性の生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の尊重

| 事業 | | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
|----|-------------------------|--|---|---------|
| 12 | 性と生殖に関する健康と権利についての学習・啓発 | ○女性のからだセミナー 「ストレスに負けないからだ作り2017～動きでつなげる 能・こころ・からだ～」 開催日：平成29年7月10日(月) 参加者：女性41人 | 1回 41人 | 総務局 |
| | | ○主催講座等の開催(女性会館) 主催講座「女性のココロとカラダにきくお話しアプリ」において、情報を提供。 「女性のカラダとメンタルヘルス」 開催日：平成29年7月10日(月) 参加者：女性28人 | 1回 28人 | 教育委員会 |
| 13 | 思春期における性の尊重についての啓発 | ○思春期保健事業を実施(思春期セミナー、思春期ピアカウンセリング等) 「健やか親子21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期保健事業を実施 ・思春期セミナー 開催回数：285回 参加者：27,291人 | 285回 27,291人 | 子ども青少年局 |
| | | ○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。 | 実施 | 教育委員会 |
| 14 | 性感染症等への対策 | ○エイズ対策 ・保健所職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「名古屋市HIV検査マップ」(リーフレット)の作成配布 ・「STOP AIDS」(7カ国語リーフレット)の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」(中学生向けリーフレット)の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発の実施 ・地下鉄車両による予防啓発の実施 ・ポケットカードを活用した市民への啓発等(保健所等で配布) | 実施 | 健康福祉局 |
| | | ○性感染症対策 ・パンフレット等を活用した市民への啓発等(保健所等で配布) ・性器クラミジア感染症検査の実施(6月、9月、12月) | 実施 | 健康福祉局 |
| 15 | 妊娠・出産等に関する健康支援 | ○共働きカップルのためのパパママ教室 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日：土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数：年間72回 ・参加者：2,594人 | 72回 2,594人 | 子ども青少年局 |
| | | ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親(母親)教室を各区保健所にて開催。 ・開催回数：512回 ・参加者：8,745人 | 512回 8,745人 | 子ども青少年局 |
| | | ○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に14回の健康診査を実施。 ・受診者数：235,000人 | 受診者数 235,000人 | 子ども青少年局 |
| | | ○不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成。 ・特定不妊治療費助成事業 3,307件 ・一般不妊治療費助成事業 884件 | 特定不妊治療費助成事業 3,307件 一般不妊治療費助成事業 884件 | 子ども青少年局 |
| | | ○妊娠SOS 思いつけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施。 ・相談件数：183件 | 183件 | 子ども青少年局 |
| | | ○産前・産後ヘルプ事業 妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難で、屋間に家事や育児の手伝いをしてくれる人が他にいない場合にヘルパーを派遣し、支援します。 ・派遣時間数 21,704時間 | 派遣時間数 21,704時間 | 子ども青少年局 |
| | | ○母子健康手帳の交付 交付数 21,601件 | 21,601件 | 子ども青少年局 |
| 16 | 生涯にわたる健康教育 | ○がん検診 女性特有のがんの予防意識の向上と早期発見、早期治療を目的として検診を実施。乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳がん検診を実施。また、定年年齢へ無料クーポン券を送付。 ・子宮がん検診(受診者数 93,130人) ・乳がん検診(受診者数 52,971人) ・実施方法 個別医療機関及び検診車による巡回 | 検診受診者数 子宮がん検診 93,130人 乳がん検診 52,971人 | 健康福祉局 |
| | | ○健康教育(乳がん自己触診法普及事業) 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等健康教育を実施。 ・乳がんの自己触診法普及事業 実施回数：164回 参加者：延べ4,618人 | 実施回数 164回 4,618人 | 健康福祉局 |

| 1-④ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発 | | | | |
|------------------------------------|------------------------|---|---|----------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 17 | 青少年を取り巻く有害環境等への対応【重点】 | ○青少年と社会環境に関する懇談会 開催日：平成 29 年 10 月 27 日（金） 会 場：名古屋市公館 内 容：地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政が、青少年を取り巻く社会環境の現状やそれ その有害環境浄化の取り組みについて意見交換を行い、関係者が全体的に取り組むべき ことを申し合わせるもの。 | 出席者 43 名 | 子ども青少年局 |
| | | ○青少年育成市民大会 スマートフォン等インターネットの適正な利用方法について、実際にタブレット端末に触れながら ワークショップ形式で、わかりやすく楽しみながら学んでもらうもの ①「さわって！遊んで！学ぼう！なごや子ども・若者わくわくフェスタ！」 ・開催日：平成 29 年 7 月 27 日（木） ・会 場：オアシス 21 銀河の広場 ②「わくわく！子どもスマホ教室」 ・開催日：平成 29 年 12 月 16 日（土） ・会 場：とだがわこどもランド | ①啓発物品配布数 約 1,500 個 体験者数 490 名 ②体験者数 49 人 | 子ども青少年局 |
| | | ○インターネットの安心・安全利用等の周知 ・青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安 全利用等について掲載し市民に配布。 ・市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・イ ンターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知。 ・NPO 団体に働きかけ、インターネットを使う上での 注意点を子ども自身が考える機会作りを 実施。 | 青少年育成地域活動 ガイド 12,700 冊 青少年をまもる運動 リーフレット 33,350 部 | 子ども青少年局 |
| | | ○いじめに対する取り組み インターネット上における誹謗・中傷等問題のある書き込みを検索・監視、発見した場合の削除依 頼等の対応、問題のある書き込み等に関する学校からの相談に対応する窓口を設置 | 実施 | 教育委員会 |
| 18 | メディア・リテラシ ー向上のための啓発 | ○インターネットにおける人権侵害についてウェブサイト等による予防啓発の実施 ○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「突然、僕は殺人犯にされた！」 ・開催日：平成 30 年 2 月 24 日（土） 14:00~16:00 ・講 師：スマイリーキクチ ・参加者：74 人 | 1 回 74 人 | 市民経済局 |
| | | ○主催講座等の開催（女性会館） 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生 涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識する とともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる 契機として講座を開催。 「古典文学を彩る女たち～源氏物語とメディアリテラシー～」 ・開催期間：平成 29 年 5 月 19 日～6 月 9 日 全 4 回 ・講師：愛知大学教授 和田 明美 氏 他 ・参加者：延べ 132 人 | 講座 4 回 延べ 132 人 | 教育委員会 |
| | | ○主催講座・事業での開催（各区生涯学習センター） | 講座 3 回 | 各区/教育委員会 |
| 19 | 公的広報物ガイドラ インの活用 | ○男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 平成 18 年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図 るため、研修を実施 ・開催日：平成 29 年 6 月 7 日 ・参加者：47 人（女性 29 人、男性 18 人） | 1 回 47 人 | 総務局 |
| | | ○イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供 平成 19 年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」を庁内向けウェブサイト を通じて引き続き供用 | 実施 | 総務局 |
| 20 | 広報事業者への啓発 | ○メディア関係者への働きかけ、情報提供 マスコミ（放送局及び新聞社）の代表を委員に含む名古屋男女平等参画推進会議（イコールなご や）において、女性に対する暴力防止に向けた情報提供、意見交換を行う。 | 実施 | 総務局 |

| 1-⑤ 様々な困難（貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等）を抱える人々への支援 | | | | |
|---|-----------------------|---|---|---------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 21 | 経済的自立に向けた 支援 | ○就労支援に関する講座、セミナー等の開催（男女平等参画推進センター） 就労支援セミナー ・講座数：5 講座 24 回 ・参加者：584 人（女性 514 人、男性 70 人） | 5 講座 24 回 584 人 | 総務局 |
| | | ○就職困難な方への就職準備セミナーの開催（なごやジョブサポートセンター） ・セミナー 12 回 231 人 ・ワークショップ 9 回 46 人 | セミナー 12 回 231 人 ワークショップ 9 回 46 人 | 市民経済局 |
| | | ○就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 ・生活保護受給者の早期就労と自立のため、各区配置の就労支援員による就労支援を実施 ・区役所就労支援コーナー、ハローワーク職員の各区役所巡回による求職活動支援の実施 ・民間事業者による就職支援セミナー、キャリアカウンセリング、職業体験等の実施 | 実施 | 健康福祉局 |
| | | ○生活困窮者の自立支援 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談（「自立相談支援」）と支援（「住居確保給付金」「就労準 備支援」「家計相談支援」等）を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセン ター」を市内 3 か所（名駅・金山・大曾根）で委託実施。 | 市内 3 か所実施 新規相談受付件数 2,755 件 | 健康福祉局 |
| 22 | ひとり親家庭の精神 的な自立への支援 | ○シングルマザーへの支援（シングルマザー応援セミナー、グループプログラム等） 家族の形態が変化するなか、ひとり親家庭等多様な家族が尊重されていくような社会の意識啓発を 進めた。 シングルマザー応援セミナー ・開催日：平成 29 年 10 月 28 日（土） ・参加者：15 人（女性 15 人） 女性のための総合相談・グループプログラム 女性のためのサポート事業 ・開催回数：6 回 ・参加者：15 人（女性 15 人） | セミナー 1 回 15 人 サポートグループ 6 回 15 人 | 総務局 |
| | | ○母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、自立支援相談を実施するとともに、ひ とり親家庭応援専門員を 8 区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問等を行う。 | 26,026 件 | 子ども青少年局 |

| | | | | |
|----|-----------------------|--|---|----------|
| 23 | ひとり親家庭の経済的な自立への支援【重点】 | ○母子家庭等自立支援センター事業の実施 ・名古屋相談室（ジョイナス、ナゴヤの運営） ・就業相談の実施 3,260件 ・職業紹介の実施 209件 ・就業支援講習会の開催 76回 | 就業相談 3,260件 職業紹介 209件 就業支援講習会 76回 | 子ども青少年局 |
| | | ○養育費相談 養育費の取得について、司法書士等による相談を実施 554件 | 554件 | 子ども青少年局 |
| | | ○自立支援給付金事業の実施 ・自立支援教育訓練給付金 37件 ・高等職業訓練促進給付金（旧名称 高等技能訓練促進費） 受給人数 110人 ・高等職業訓練促進資金貸付事業補助の実施（補助金は28年度交付済み） | 自立支援教育訓練給付金 37件 高等職業訓練促進給付金 110人 | 子ども青少年局 |
| | | ○児童扶養手当の支給 | 29年度未受給者数 16,941人 | 子ども青少年局 |
| | | ○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付 母子寡婦家庭・父子家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け | 母子 1,721件 962,700,570円 父子 77件 39,877,238円 寡婦 58件 41,475,600円 | 子ども青少年局 |
| | | ○ひとり親家庭手当（ひとり親家庭自立支援計画目標2-方策1） | 29年度未受給者数 5,302人 | 子ども青少年局 |
| | | ○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成。 ・対象者数：39,730人 | 対象者数 39,730人 | 子ども青少年局 |
| | | ○生活支援事業の実施（家事介護サービス事業から名称変更） 日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し家事等の支援を行う。 | 利用世帯数 84世帯 | 子ども青少年局 |
| | | ○中学生の学習支援事業 学習及び進学の意欲を醸成し、学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を16区で実施 | 生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親家庭の中学生に対し学習会を開催 （会場により年96回もしくは52回） 6月、9月、11月に会場数を拡充 | 子ども青少年局 |
| | | ○貧困の連鎖防止ネットワーク事業（ひとり親家庭自立支援計画目標5-方策1） 中学生の学習支援事業にかかる募集受付や連携調整、学習支援事業受託間の連携強化及びネットワークの構築を図る。 | 6月、9月、11月に新規参加児童の募集受付及び参加調整受託者間連携強化のために各種研修会を開催 | 子ども青少年局 |
| 24 | 障害のある男女への支援 | ○ユニバーサルデザインの教育・研究 多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施。 芸術工学部においては、「建築計画1」・「建築計画2」・「ユニバーサルデザイン」・「人間工学」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施。 教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施。 | 実施 | 総務局 |
| | | ○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 | 相談受付件数 225件 | 健康福祉局 |
| | | ○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 平成29年12月3日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 平成29年10月1日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタを実施 平成30年3月3日 | 障害者と市民のつどい及び名古屋シティハンディマラソンの実施 「障害者週間」記念のつどいの実施 「こころの健康フェスタ」の実施 | 健康福祉局 |
| | | ○障害者差別解消の推進 ・障害者差別相談センターの運営委託 ・障害者差別解消法に係る啓発 ・障害者差別解消に関する条例の検討 | 障害者差別相談センターの運営 市民向け講演会の実施 平成30年2月4日 条例検討部会の開催 5回 | 健康福祉局 |
| | | ○障害者基幹相談支援センターの運営（各区1か所） 障害種別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等 | 実施 | 健康福祉局 |
| | | ○障害者就労支援センター等への運営補助 ・就労支援（就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等） ・生活支援（健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等） 障害者雇用支援センター 障害者就労支援センター親愛 障害者就労支援センターめいりは | 実施 | 健康福祉局 |
| | | ○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・各小中学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進 | リーフレットの作成 | 教育委員会 |
| | | ○意識啓発を図る講座等の開催 | 講座等事業数 4 | 各区/教育委員会 |
| 25 | 障害のある男女に配慮した施設の整備 | ○民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅舎に対し補助を実施 ・名鉄尼ヶ坂駅 | 名鉄尼ヶ坂駅の整備 | 健康福祉局 |
| | | ○地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅においてエレベーターを整備 ・エレベーター 継続2駅（名古屋、丸の内）、新規1駅（栄）で整備 | 全87駅に253基設置 | 交通局 |
| | | ○可動式ホーム柵の設置 名城線・名港線への可動式ホーム柵の整備（平成32年度完成予定） | 45.5% 45駅/99駅 | 交通局 |

| | | | | |
|----|---------------|---|--|---------|
| | | 名城線・名港線への可動式ホーム柵設置に向け、定位置停止等のための車両改造等 54両（9編成） | （名城線・名港線の 車両改造は 84両14編成/ 全216両36編成） | |
| | | ○地下鉄車両における車内案内表示装置の設置（車両の購入） 12両（2編成） | 導入率95.1% 744両/782両 | 交通局 |
| | | ○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 2編成 | 導入率79.3% 107編成/135編成 | 交通局 |
| | | ○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 45両導入 | 導入率100% 1014両/1014両 | 交通局 |
| 26 | 同和問題の解決に向けた支援 | ○文化センターにおいて、生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談：645件 ・人権・登記・戸籍相談：2件 ・経営相談：1件 ・法律相談：50件 ・保健相談：782件 ・育児相談：675件 ・高齢者保健相談：199件 ・高齢者一般相談：10件 ・高齢者仕事相談：65件 | 実施 | 市民経済局 |
| | | ○なごや人権啓発センターにおいて、人権相談を実施 ・人権相談 116件（うち、人権擁護委員による相談3件） | 実施 | 市民経済局 |
| | | ○人権問題の重要な課題としての同和問題の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援及び意見交換を実施 | 実施 | 市民経済局 |
| | | ○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施 | 保健所保健師による 健康相談 5回 | 教育委員会 |
| 27 | 外国籍男女への支援 | ○外国人への情報提供（名古屋国際センター） 名古屋国際センターにおいて、7言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語）による情報提供を行う。 | 実施 | 観光文化交流局 |
| | | ○外国人のための相談事業の実施（行政相談、法律相談、税務相談等） 日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律相談を実施するとともに、市政についての相談等に応じた。 海外児童生徒教育相談（463件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：毎週水・金・日曜日 午前10時～午後5時 ・対応言語：英語等 外国人行政相談（1,177件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：火曜日～日曜日 午前10時～正午、午後1時～午後5時 ・対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語（午前・午後）、中国語（午後、土・日曜日のみ午前・午後）、ハングル（木・土・日曜日午後）、フィリピン語（木・土・日曜日午後）、ベトナム語（日曜日午後） ・その他：国際センターにトリオホンを設置し、区役所においても相談を実施 外国人法律相談（204件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：毎週土曜日 午前10時～午後0時30分 ・対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 ・相談方法：予約制で面接による相談 外国人税務相談（59人） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：平成30年2月18日（日）午前10時～午後4時 2月10日（土）、17日（土）、24日（土）、25日（日）、 3月3日（土）、4日（日）午後1時～午後5時 ・相談方法：予約制で面接による相談 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等 外国人こころの相談（525件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：随時 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ・相談方法：予約制で面接による相談 ピアサポートサロン（61人） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：平成29年5月28日（日）、9月17日（日）、12月3日（日）、 平成30年2月18日（日） ・対応言語：ポルトガル語、スペイン語 外国人健康相談会（82人） ・5月：名古屋市健康福祉局、1月：（特活）外国人医療センターとの共催 ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：平成29年5月28日（日）、平成30年1月28日（日） ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語等 外国人「心」と「からだ」総合相談会（62人） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時 平成29年1月28日（日） ・対応言語 英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語 難民相談（235件） ・（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催 ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：毎週木曜日 午前10時～午後4時 ・対応言語：英語等 ・相談方法：予約制で面接による相談 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス（135人） ・名古屋市教育局との共催 ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：平成29年7月30日（日） ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語 外国人生活相談出張サービス（61人） ・実施日時：平成29年5月29日（月）、7月3日（月）、9月4日（月）、11月6日（月） 平成30年1月29日（月）、3月5日（月） ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等 | 実施 | 観光文化交流局 |
| | | ○通訳派遣事業 通訳を必要とする外国籍のDV被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による支援を行う。 | 派遣回数 10回 | 子ども青少年局 |

| 1-⑥ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進 | | | | |
|--|-------------------------------|--|---------------|---------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 28 | 多様な生き方の理解 促進に向けた意識啓 発事業 | ○法律セミナー ＜開催実績＞ 離婚をめぐる法律の基礎知識 始め ・講座数：4 回 ・参加者：150 人（女性 144 人、男性 6 人） | 4 回 150 人 | 総務局 |
| | | ○多様な生き方を意識啓発する講座、セミナー等（男女平等参画推進センター） 講座、セミナーを実施 映画「彼らが本気で編むときは、」 ・開催日：平成 29 年 12 月 10 日（日） ・参加者：110 人（女性 88 人 男性 22 人） 市民企画公募事業「多様性について考えよう」 ・開催日：平成 30 年 1 月 20 日（土）、27 日（土）、2 月 3 日（土） ・参加者：52 人（女性 34 人 男性 18 人） | 2 講座 162 人 | 総務局 |
| | | ○なごや人権啓発センターにおいて人権セミナーを開催 「ありのままのわたしを生きる」ために ・開催日：平成 29 年 11 月 12 日（日） 午後 2 時～午後 4 時 ・講 師：土肥 いつき 氏 ・参加者：35 人 | 1 回 35 人 | 市民経済局 |
| | | ○ひとり親家庭支援に対する理解を求める啓発 講座等の実施 ・実施回数：11 回 ・参加者数：159 人 | 11 回 159 人 | 子ども青少年局 |

<目標2>男女平等参画推進のための意識変革

| 2-⑦ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発 | | | | |
|------------------------------|--|---|----------|--|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 29 男女平等参画に向けた意識啓発事業【重点】 | <p>○男女平等参画に関する講座・講演会・セミナー等（男女平等参画推進センター） 広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開</p> <p>主催講座 11 件（44 回） 949 人（女性 765 人、男性 184 人） 市民企画公募委託事業（主催講座の内数） 1 件（3 回） 52 人（女性 34 人、男性 18 人） 市民交流事業（4 月～3 月） 8 件（9 回） 1,970 人（女性 317 人、男性 110 人、不明あり） セミナー、講演会等 17 件（25 回） 559 人（女性 494 人、男性 65 人、不明あり）</p> | <p>主催講座 11 件（44 回） 949 人 市民企画公募委託事業 1 件（3 回） 52 人 市民交流事業 8 件（9 回） 1,970 人 セミナー、講演会等 17 件（25 回） 559 人</p> | 総務局 | |
| | <p>○講座・講演会・事業等（女性会館） 継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習の場として、女性の生き方などをテーマに年間 12 回開催。（女性・男性対象） 「いま」を読み解く（全 3 回） ・内 容：「女流能楽師から見た能の世界」 ・開催日：平成 29 年 7 月 22 日（土） ・講 師：能楽師シテ方宝生流 衣斐 愛 氏 ・学習者：143 人</p> <p>特別講演会 ・内 容：「女もつらいよ、男もつらいよ」 ・開催日：平成 29 年 6 月 25 日（日） ・講 師：大正大学准教授 田中 俊之 氏 ・学習者：141 人</p> <p>○主催講座 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催する。 ・年間 16 講座を実施する。定員 20～30 人、各講座 4～5 回、女性対象または男女対象 ・学習者 322 人</p> | <p>公開講座・講演会 12 回</p> <p>特別講演会 実施</p> <p>主催講座 16 講座</p> | 教育委員会 | |
| | ○講座・講演会・事業等（各区生涯学習センター） | 講座等事業数 16 | 各区/教育委員会 | |
| | <p>○区における男女平等参画推進事業<千種区> ～講演会～私と家族のための幸せエンディングノート 男女平等参画意識の醸成を図るため、人生を自分らしく生きることの大切さを伝える機会を提供。これまでの人生を振り返り、自身の希望や手続きの情報などを綴る「エンディングノート」を題材として講演会を開催した。 ・日 時：平成 30 年 1 月 17 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 ・場 所：千種区役所講堂 ・参加者：230 人</p> <p>①開会式 ②健康体操 区スポーツ推進委員によるストレッチ ③講演 講師 山内益恵さん（弁護士） ④閉会式</p> | <p>講演会 1 回 230 人</p> | 千種区 | |
| | <p>○区における男女平等参画推進事業<東区> 東区地域女性のつどい 講演会&DVD 鑑賞&漫談鑑賞 笑顔でつくるまちづくり～互いを認め合う大切さ～ ・講演会「怒りのコントロール」 ・講師：名城大学人間学部人間学科 助教 原田 知佳 氏 ・DVD 鑑賞「築こう！安全なまちを一手をつなぎあう住民たち」 ・漫談鑑賞「笑いほ心の潤滑油」 ・出演：勝笑芸芸一座 経大亭 勝笑 氏 ・開催日時：平成 29 年 11 月 10 日（金）午後 2 時～ ・開催場所：東区役所講堂</p> | <p>講演会等 1 回 180 人</p> | 東区 | |
| | <p>○区における男女平等参画推進事業<北区> 平成 29 年度北区地域女性活動促進・男女平等参画推進合同事業「女性のつどい」 男女平等参画や女性の活動促進に関する内容（パワーポイントおよび音源を活用）を盛り込んだ講演会を実施した。市民の方々に男女平等参画や女性の活動促進に関する考え方を学んでもらい、家庭などで広めていただくことを狙いとした。各年代の歌謡曲・CM・流行語などを用い、また音源を使用したことで、参加者を飽きさせることなく、講演の内容を深く理解していただけたと感じた。 ・日 時 12 月 13 日（水）午後 1 時 30 分～3 時頃まで ・場 所 北区役所 講堂 ・参加者 162 人（女性 147 人・男性 15 人） ・講 師 愛知淑徳大学講師 中島 美幸 氏</p> | <p>講演会 1 回 162 人</p> | 北区 | |
| | <p>○区における男女平等参画推進事業<西区> 一緒に絵本を楽しもう♪お父さんの読み聞かせ☆ 父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらうこと及び父親と子どものふれあいの場を提供することで、男性へ育児を担う意識の醸成を図り、家庭や地域における男女平等参画を進める ・絵本の読み聞かせ ・絵本の読み方、選び方のアドバイス ・図書館の利用促進について ・ジェンダーパネルの展示 ・日時：平成 29 年 11 月 11 日（土）午前 10 時 30 分～11 時 30 分 ・場所：山田図書館 集会室</p> | <p>参加者 21 人 男性 15 人 女性 6 人</p> | 西区 | |
| | <p>○区における男女平等参画推進事業<中村区> 「避難所運営リーダー養成講座」 ・日時：平成 30 年 2 月 17 日（土）午後 1 時～5 時 30 分 ・場所：中村区役所講堂 ・対象：区内 18 学区の災害対策委員及び各種団体長 90 人（男性 50 人、女性 40 人） ・内容：・講演「被災者支援を通じて」 名古屋市栄市税事務所 固定資産税課 主査 大口 正雄 氏 ・講義「男女共同の視点から考える避難所運営と災害時の要配慮者支援について」 「避難所開設・運営図上訓練」 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野 幸子 氏 ・意見交換会 減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表 浅野 幸子 氏</p> | 90 人 | 中村区 | |
| | <p>○区における男女平等参画推進事業<中区> 「介護まつり in なか 2017」ブース出展 ・日時：平成 29 年 11 月 11 日（土）午前 10 時～午後 1 時 ・会場：中区役所 ・内容：男女平等参画の視点から、男性の家事・育児・介護への参加を促すよう、「介護まつり in な</p> | <p>イベント 1 回 60 人</p> | 中区 | |

| | | | |
|--|--|---------------|-----|
| | <p>か」へブースを出展し、普及啓発に取り組んだ。在宅介護に向けて食べる機能が落ちて食べやすいシビの紹介や、在宅介護をしている方からの個別相談、家事についてのアンケートを実施し、男女問わず必要とされる介護という観点から男女平等について考える機会とした。また、小学生を対象に男女平等参画教育資料カード「たいせつなこと」を配付し、理解を深めた。</p> <p>・参加：60名（男性15名 女性38名 不明7名）※アンケートより</p> | | |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<昭林区> 「映画が変える女性の未来！～『描かれた女性』、『描く女性』～」 講師に愛知淑徳大学非常勤講師・文学博士中島美幸さんをお迎えし、女性の社会進出によって映画の世界や制作現場がどのように変化してきたのか、パワーポイントや映像も交えて、映画の誕生から現代までを参加者と一緒に読み解いていく講演会。</p> <p>・日 時：平成30年3月6日（火）午後2時～4時 ・場 所：昭林区役所6階第1会議室 ・参加者：23人（男性4人、女性19人）</p> | 講座1回 23人 | 昭林区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<瑞穂区> 「あなたのイライラ大丈夫？」 ワンズサポート代表の寺田陽子氏を講師に迎えて、仕事、家事、子育てや介護など様々な場面で誰もが感じるイライラ感情をコントロールして、互いの価値観の違いを認め、男女が協力してより良い人間関係を築くための、アンガーマネジメントや衝動・思考・行動のコントロールを学ぶ講演会を実施。</p> <p>・日 時：平成29年9月27日（水）午後1時30分～午後3時 ・場 所：瑞穂区役所講堂 ・参加者：140人（男性3人、女性137人）</p> | 講演会1回 140人 | 瑞穂区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<熱田区> 「減災福祉まちづくりフォーラム」 市民を対象に、災害時において避難所等での様々な事例を踏まえながら、性別によるニーズの違いやリスクへの配慮等、男女平等参画の視点から考える防災への意識改革を行う。</p> <p>・日 時：平成30年3月5日（月） 午後2時～午後4時 ・場 所：名古屋国際会議場センチュリーホール</p> <p>①ともとも&りんりの男女平等参画の視点からみた防災（熱田区役所・名古屋学院大学主催） 被災時に女性や社会的弱者の方が置かれやすい状況、備えておく心構えなどを対談形式で話題提供 対談・名古屋学院大学現代社会学部部長 井澤知巨氏 ・講師/熱田区おしゃべり大使 旭堂麟林氏</p> <p>②避難訓練コンサート（演奏：ポッカレモン消防音楽隊） 消防音楽隊による演奏とリリーエンゼルスによるカラーガード→避難訓練→消防署による消防訓練</p> | 354人 | 熱田区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<中川区> 講師として（株）マナーマネージメント名古屋代表取締役篠田千晴氏をお迎えし、「マナーマネージメント」の知見から、地域社会における女性活動のあり方や仕事と生活の調和について探求する機会とし、男女平等参画の推進理由を考える講演会を実施した。中川区地域女性活動促進事業実行委員会・明るい選挙中川区推進協議会・中川区選挙管理委員会の3団体の共催で実施した。併せて、中川区障害者基幹相談支援センター企画講座「選挙に行こう！」の講話発表を行った。</p> <p>・講 演：「心の豊かな人と地域づくり～地域で輝く女性のマナー・マネージメント～」 ・日 時：平成29年11月22日（水）午後1時30分～3時30分 ・場 所：中川文化小劇場 ・参加者：291名（男：22人 女性：269人）</p> | 講演会1回 291人 | 中川区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<港区> 「HUG（避難所運営ゲーム）を通して避難所運営を考える」 災害時に活躍できる地域の女性リーダーを養成し、男女双方の視点を取り入れた避難所運営ができることを目的に事業を行った。</p> <p>HUG（避難所運営ゲーム）を実施し、男女双方の視点を持つ事の重要性を学び、防災に対する意識の向上を図った。</p> <p>・日 時：平成30年2月5日（月）午後1時30分～午後3時 ・場 所：港区役所講堂 ・参加者：56人</p> | 講座1回 56人 | 港区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<南区> 「子づれ防災」 小さな子どもをもつ母親は、災害時特に困難な状況を強いられる立場である。こうした母親を中心に子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的とし、子育てサロン等で講話を実施した。</p> <p>・日時：①平成29年10月26日（木）、②11月10日（金）、③11月24日（金）、 ④平成30年1月10日（水）、⑤⑥1月15日（月）、⑦3月9日（金）、 ⑧3月16日（金） 各日午前10時30分～11時30分 （1月15日のみ午前11時～12時、午後1時～午後2時30分の2部）</p> <p>・場所：①笠東コミュニティセンター「ほっぷこへん」 ②宝南コミュニティセンター「サロンどサブリ」 ③南区役所講堂「出張子育てサロンみつばち」 ④宝保育園「地域子育て支援センター（たからじま）」 ⑤⑥ティサービス星崎「地域子育て支援センター（レンガのおうち）」 ⑦宝コミュニティセンター「たからびよクラブ」 ⑧南区役所庁舎研修室「mamma Café」</p> | 講話8回 82人 | 南区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<守山区> 「守山区避難所運営リーダー研修」 「避難所運営リーダー研修」のプログラムの1つとして、防災や災害対応時における男女平等参画の視点の重要性について講演を行うことで、避難所における性別によるニーズの違いやリスクへの配慮を知っていただくとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。</p> <p>・日 時：平成29年12月9日（土）午前9時～午後0時30分 平成29年12月16日（土）午前9時～午後0時30分 ・場 所：守山区役所講堂 ・参加者：81人（2日間合計） （男女内訳：男性61人、女性20人）</p> | 講座2回 81人 | 守山区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<緑区> 「パパと一緒に絵本ライブ」 NPO法人ファザリング・ジャパンにより以下の内容を実施</p> <p>・絵本ライブ ギターと打楽器を用いた臨場感ある読み聞かせを披露。その他、絵に触りながら読む本などおすすめ作品を講師が交代で読みみかせた。</p> <p>・読み聞かせのコツ講座 講師が作成した資料を見ながら、読み聞かせ時の姿勢や注意すること、本の選び方について講義し、それを心まえて各家族で読み聞かせを実践した。</p> <p>・日 時：平成30年1月27日（土）午前10時30分～正午 ・場 所：徳重支所会議室 ・参加者：23組60人（男性34人 女性26人）</p> | 講座1回 60人 | 緑区 |
| | <p>〇区における男女平等参画推進事業<名東区> 「名東区男女平等参画の集い～家族で協力する家事・育児～」 ・日 時：平成30年1月17日（水）午前10時～正午 ・場 所：名東文化小劇場 ・講 師：中井恵美さん（子育て支援のNPO まめっこ事務局長） ・参加者：259名 （内訳：男性11名・女性157名、アンケート回答分）</p> | 講演会1回 259名 | 名東区 |

| | | | | |
|----|---------------------|---|---|---------|
| | | <p>”親も子も「自分らしく生きる」ために今私たちが「できること」をテーマとし、家庭生活や地域社会において男女平等参画の視点からお互いの個性や役割を認め合えるように意識啓発を旨とした講演会を実施。講演会終了後にはミニコンサートも実施。</p> <p>〇区における男女平等参画推進事業<天白区> 「凸凹みんなつながりたいⅧ 映画と講演のひととき〜いつでも どこでも やってみよう!〜」 ・日 時：2月12日(月・休)午後1時30分~4時 ・場 所：天白文化小劇場 ・講 師：中島 美幸 氏(愛知淑徳大学講師) ・参加者：100人(アンケート回収79人中、男性13人、女性56人、無回答10人) 最初に中島講師による講演を行い、映画の主人公が生きた高度成長期と現在の男女を取り巻く環境の違いを、データを用いて説明した。その後、映画上映を行い、終了後会場から映画の感想や質問を受け付けた。</p> | 講座1回 100人 | 天白区 |
| | | <p>〇区における男女平等参画推進事業<天白区> 「平成29年度天白区避難所リーダー養成講座」 ・日 時：平成29年7月15日、平成29年11月11日 ・場 所：天白区役所講堂 ・参加者：1回目61人(男性44人、女性17人) 2回目62人(男性45人、女性17人) 訓練事例発表や被災地支援での教訓等を踏まえた避難所運営に係る講習、避難所運営模擬体験を実施し、日頃の防災活動や災害時における避難所運営の中で、男女の視点を始め、多様な視点を取り入れることについての重要性を理解していただいた。</p> | 講座2回 123人 | 天白区 |
| | | <p>〇区における男女平等参画推進事業<天白区> 「平成29年度天白区防災・減災交流会」 ・日 時：平成30年1月30日 ・場 所：天白区役所講堂 ・参加者：68人(男性52人、女性16人) 他学区の方も交えたグループワーク・意見交換のほか、被災地支援の経験等についての防災講演を通じて、地域の防災に関する取組み等の情報交換・交流を行っていただいた。</p> | 講座1回 68人 | 天白区 |
| 30 | 男女平等参画についての情報提供【重点】 | 〇メールマガジン「イーブルなごや通信」の配信 男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信 12回配信 | 12回 | 総務局 |
| | | 〇女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供 | 実施 | 総務局 |
| | | 〇男女平等に関する啓発資料の提供(男女平等参画推進センター) 男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進センター1階情報フロアや活動コーナーにおいて開架式で展示し、情報提供を行う。 | 実施 | 総務局 |
| | | 〇市公式ウェブサイト「男女平等参画推進室」のページを設け情報提供 市公式ウェブサイトに男女平等参画推進室のページを設け、広く男女平等参画に関する情報発信を行う。 | 実施 | 総務局 |
| | | 〇イーブルなごやのホームページ運営 イーブルなごや(男女平等参画推進センター・女性会館)の紹介や事業の案内、市民活動団体の情報などの発信及び提供を行った。 ・URL: http://e-able-nagoya.jp/ ・トップページアクセス数: 62,129件 | アクセス数 62,129件 | 総務局 |
| | | 〇市公式ウェブサイト「労働・雇用に関する法制度」のページを設け情報提供 働く女性を始め勤労者に関する各種の情報を収集し、市公式ウェブサイトにより情報提供を行う | 実施 | 市民経済局 |
| | | 〇相談窓口の周知 | 実施 | 観光文化交流局 |
| | | 〇図書館資料室等の運営(女性会館) 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、レファレンス(学習相談)を行う。主催事業に関連したテーマや時宜にかなったテーマで図書・資料の企画展示(ブックフェア)を行う。 ・貸出利用者数: 939人 ・貸出利用冊数: 2,183冊 ・ブックフェア実施回数: 6回 | 貸出利用冊数 2,183冊 | 教育委員会 |
| 31 | 男女平等参画についての職員研修 | 〇男女共同参画に関する職員研修の実施 総務局人材育成・コンプライアンス推進室で実施する職員研修において、階層別に実施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマにした研修を実施する。 新規採用者研修(中期研修) ・開催時期: 平成29年5月 ・参加人数: 432人 新任係長研修 ・開催時期: 平成29年6月 ・参加人数: 207人 新任課長研修(e-ラーニング) ・開催時期: 平成29年6月 ・参加人数: 147人 人権指導者養成研修 ・開催時期: 平成29年6月 ・参加人数: 47人 新任校(園)長研修 ・開催時期: 平成30年1月 ・参加人数: 75人 | 新規採用者研修 432人 新任係長研修 207人 新任課長研修 147人 人権指導者養成研修 47人 新任校(園)長研修 75人 | 総務局 |
| | | 〇市職員向け研修資料「職員向け男女平等参画リーフレット」を作成、活用 市職員向け研修資料として作成した「職員向け男女平等参画リーフレット」を研修の際に活用 | 実施 | 総務局 |
| 32 | 国際理解促進についての情報提供・啓発 | 〇講演会、セミナー等(男女平等参画推進センター) 市民交流事業 映画「ハベルの学校」 ・開催時期: 平成30年3月25日(日) ・参加人数: 108人(女性88人 男性20人) | 1回 108人 | 総務局 |

| 2-⑧ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進 | | | | |
|-------------------------------|-------------------------|---|------------------|-------|
| 事業 | | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 33 | 男女平等参画の視点に立った人権教育の推進 | 〇指導資料「学校における人権教育をすすめるために~実用編~」等の活用状況や指導する上での課題や問題点等の把握をする。 | 実施 | 教育委員会 |
| | | 〇市内小中学校における実践校、推進校による研究活動の推進 ・平成15年度に作成した「学校における人権教育を進めるために」 平成25年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために~実用編~」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用した。 ・平成27年度に作成した「人権教育の手引き」と平成24年度に作成した「人権教育の手引き 実践編」を、女性に関する課題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用した。 | 実践校12校 推進校20校 | 教育委員会 |
| | | 〇学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分団名簿等を男女混合にして作成。 校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、不必要な男女区別の解消に努める。 | 実施 | 教育委員会 |
| 34 | 男女平等教材を活用した教育・学習の推進【重点】 | 〇小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 「誰もがかけがえない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学2年生全員に配布 ・作成部数: 22,000部 | 22,000部 | 総務局 |

| | | | | |
|----|-------------------------|--|---------------------------|---------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 発行時期：平成 29 年 6 月 | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 女性の平等な生き方を考えるための資料として、男女平等ハンドブック「男女平等…」を名古屋市内の中学 1 年生全員に配布 <ul style="list-style-type: none"> 作成部数：20,500 部 発行時期：平成 29 年 10 月 | 20,500 部 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 デートDVリーフレットの作成 高校生・大学生等の若年層を対象としたデートDVの啓発資料を作成 市立高校の 1 年生及びその保護者に配布 | 実施 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○若年層向け男女平等参画デートDVリーフレットの配布・活用 | 実施 | 教育委員会 |
| 35 | 男女平等参画の視点に立ったキャリア教育等の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○ジェンダー関連科目の開講 人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科（博士前期課程）においてジェンダー関連科目を開講 <ul style="list-style-type: none"> 人文社会学部専門教育科目「ジェンダーで見る現代社会」履修者 169 人 大学院人間文化研究科「ジェンダー/セクシュアルティ研究B」履修者 8 人 「ジェンダー・人権・福祉に関する研究」履修者 6 人 | 実施 履修者数 183 人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○男女平等参画に関する開講教養教育科目の実施 名古屋市男女共同参画推進センターがプロデュースする教養教育科目を開講 前期「地域特色科目 2「地域で活躍する女性」」履修者 112 人 後期「ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ」履修者 65 人 | 履修者数 177 人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○中学生に対し、職場体験学習活動を実施 キャリア教育の一環として適切な勤労観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施した。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施した。 全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指す。 ○高校生に対し、就業体験学習活動を実施 職業に関する学科（家庭・商業・工業・総合学科）に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい勤労観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度を育成した。 ・実施校：名古屋商業高校、若宮商業高校、西陵高校、工業高校、工芸高校、桜台高校、菊里高校、向陽高校、北高校、緑高校、富田高校、名東高校、山田高校、中央高校（夜間・昼間） ・実施人数：1,500 人 ・受入れ企業数：730 社 ・実施形態：一般事務、販売、保育補助、看護補助、ヘルパー業務、企画補助、設計補助、施工補助、機械関連企業での現場作業補助、受付業務等に従事 | 実施 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○男女平等参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成 | 実施 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○教科「家庭」での指導 「家庭科」の目標に基づいた教科指導 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。 （内容：（1）自分の成長と家族(小・中)、（2）家庭生活と仕事(小)、（3）家庭と家族関係(中)等） 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」から 1 科目を履修(高) | 実施 | 教育委員会 |
| 36 | 男女平等参画についての教員等への研修【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○保育士の男女平等参画意識向上のための研修 公立・民間保育所の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じた研修を実施。 これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施。 研修実績 ・中堅前期研修（年 2 回） 延べ 302 人 ・人権研修（年 3 回） 延べ 498 人 ・主任・リーダー等研修（年 1 回） 延べ 173 人 | 延べ年 6 回実施 参加者数延べ 973 人 | 子ども青少年局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童支援員等への研修の中において、男女平等参画の内容も含んだ研修を実施 | 実施 | 子ども青少年局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○基本研修・経営研修の実施 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任校（園）長を対象とする校（園）長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。 ○基本研修 初任者研修会、幼稚園新規採用教員研修会、新規採用養護教員研修会、高等学校初任者研修会、高等学校新規採用養護教員研修会、新規採用栄養教員研修会 「人権と教育」（7 月 25 日・新規採用教諭・養護教諭・栄養教諭） ・新規採用学校事務職員研修会「人権と教育」 （6 月 29 日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員） ・幼稚園教諭経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」 （7 月 26 日・経験年数 5 年目の幼稚園教諭） ・教諭経験者研修会（Ⅰ）「人権と教育」 （7 月 29 日・経験年数 5 年目の教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅰ）・高等学校養護教員経験者研修会（Ⅰ） 「人権と教育」（7 月 22 日・経験年数 5 年目の養護教諭） ・幼稚園教諭経験者研修会（Ⅱ）「人権と教育」 （7 月 22 日・経験年数 10 年目の幼稚園教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅱ）・高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）「人権と教育」 （8 月 5 日・経験年数 10 年目の養護教員、高校養護教員） | 経営研修 3 回 基本研修 9 回 | 教育委員会 |
| 37 | 学校等における健康教育 | <ul style="list-style-type: none"> ○若年層への男女平等出張講座の実施 ・サマーセミナーはじめ、イーブルなごや相談室による出張講座を実施 7 回 874 人 | 7 回 874 人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。 | 実施 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○市内高校への出前講座の実施 男女平等参画・社会的性別（ジェンダー）・デートDV等に関する出前講座の実施 「お互いを大切にすること」 ・講座数 11 講座 ・参加者 4,451 人（女性 2,277 人、男性 2,066 人、不明 141 人） | 出前講座 11 校 | 教育委員会 |

| 2-⑨ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進 | | | | |
|------------------------------|-------------------|---|------------------|-----|
| 事業 | | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 38 | 女性の生き方を考える学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○女性のエンパワメントのための講座・セミナー等の実施（男女平等参画推進センター） 女性のエンパワメントのための講座等の実施 「女性起業家ピギナーズサロン」始め ・講座数：20 講座 ・参加者：1,210 人（女性 897 人、男性 172 人、不明 141 人） | 20 講座 1,210 人 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 ・区事業実施の際に、参加者へ配布する資料の作成 ・ジェンダーパネルの貸し出し 2 区 | 実施 | 総務局 |

| | | | | |
|----|---------------|--|-------------------|----------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○学習相談（女性会館） ○女性会館での学習相談 581名（女性454人 男性126人 その他1件） | 581名 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○講座・事業等の実施開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 前期講座（平成29年5月～10月） 「女性のココロとカラダにきくお話サブリ」はじめ7講座 ・定員：20～30人（女性又は男女対象） ・各講座：4～5回（計31回） ・学習者：173人（女性167人 男性6人） 後期講座（平成29年10月～平成30年3月） 「ママの防災参画のススメ」はじめ9講座 ・定員：20～30人（女性又は男女対象） ・各講座：4～5回（計40回） ・学習者：149人（女性146人、男性3人） | 主催講座 16講座 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育セミナー 市立小中学校・幼稚園・特別支援学校のPTAに企画・運営等を委託し、年1回以上、各学校の体育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、主体的に家庭教育について考える機会を提供し、子育てに役立てる。 ・参加PTA数：397 （小学校260、中学校110、幼稚園23、特別支援学校4） 29年度も継続して「親学ノススメ」をサブテーマに、計397のPTAに年1回以上の開催を委託 | 延べ参加者数 16,530人 | 教育委員会 |
| | | ○講座・事業の開催（各区生涯学習センター） | 16講座 | 各区/教育委員会 |
| 39 | 女性の学習グループ等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託 ・対象：市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ ・委託期間：平成29年6月～12月 ・委託団体数：30団体 | 委託団体 30団体 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○なごや女性力レッシの実施（女性会館） 椚山女学園大学と共催し、女性のリーダー育成、資質向上を図る講座を開設 「女性のキャリアデザインを考える」 ・開催日：平成29年6月13日～7月11日（火）開催（5回） ・学習者：女性25人（延べ73人） | 講座5回 延べ73人 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○グループ活動支援事業（女性会館） 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。 | 実施 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○イーブルなごや・フェスティバルの開催（女性会館） ・開催日：平成29年5月26日（金）～6月25日（日） ・内容：特別講演会、全館オープングループ活動デー、交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業（女性会館） | 実施 | 教育委員会 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○研修会・交流会の開催（女性会館） ・難聴者等支援ボランティア研修会 2回 ・点訳ボランティア研修会 1回 ・託児ボランティア研修会 5回 ・子育てグループ交流会 2回 | 研修会・交流会 10回 | 教育委員会 |

| 2-10 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供 | | | | |
|--------------------------------|-------------|---|-------|-------|
| 事業 | | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 40 | 男女別の統計資料の作成 | <ul style="list-style-type: none"> ○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供。 ・人口動向調査 集計 ・各種統計にかかる地方集計 ・統計普及 名古屋市統計年鑑 統計で見た名古屋のスケッチ インターネット | 実施 | 総務局 |
| 41 | 調査・研究 | <ul style="list-style-type: none"> ○調査研究事業 名古屋商工会議所と共催で、企業を対象とした「女性の活躍推進に係るアンケート調査」を実施 回答企業数：273社 | 実施 | 総務局 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○データ公開・活用の推進 男女平等参画に関する調査結果の詳細データなどを市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供 | 実施 | 総務局 |
| | | ○市政世論調査、市政アンケート等の実施 | 実施 | 市民経済局 |
| 42 | 男女平等参画白書の公表 | <ul style="list-style-type: none"> ○「名古屋市男女平等参画基本計画2020 推進状況報告書」 「名古屋市男女平等参画基本計画2020」による施策の推進状況について、平成28年度事業実績に係る年次報告書を作成 ・「名古屋市男女平等参画白書」作成 「名古屋市男女平等参画基本計画2020 推進状況報告書」と合冊 ・男女平等参画推進室ホームページに報告書を掲載 | 実施 | 総務局 |

<目標3>方針決定過程への女性の参画

| 3-⑪ 市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信 | | | | |
|------------------------------|-----------------------|---|--|-------|
| 事業 | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 43 | 審議会等への女性委員の登用推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○審議会等への女性委員の登用促進（目標値40%以上60%以下） 「名古屋市審議会等委員会への女性の登用の促進に関する要綱」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会へ働きかける。 ・審議会数：88 ・女性委員登用率40%以上の審議会等数：48 ・女性委員登用率30%以上40%未満の審議会等数：16 ・総委員数：1,938人 うち、女性委員数 703人（登用率36.3%） ○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成14年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、在任期間や兼職数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備に努める。 ○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き庁内推進体制を敷き、平成32年度40%以上60%以下の目標達成及び女性委員ゼロ審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき働きかける。 ○名古屋市男女平等参画審議会委員の一部（3名）を公募により登用 | 36.3% 委員総数 1,938人 女性 703人 | 総務局 |
| | | | 実施 | 総務局 |
| | | | 実施 | 総務局 |
| | | | 実施 | 総務局 |
| 44 | 市職員の管理職等への女性の登用推進【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努める。 また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表する。 ○妊娠、出産や育児などのライフステージにある職員を対象に、係長昇任選考における第2次試験の受験を最長で4年間延期できる「第2次試験受験延期制度」を導入した。 ・受験者：1,148人中、申請者23名（女性13名、男性10名） ・制度適用者：10名（女性6名、男性4名） ○係長昇任選考受験率（行政職事務） 女性4.9% 男性18.6%（平成29年度） ○市教員の人事異動の実施 ・平成29年度小中特別支援学校の校長に占める女性の割合 16.6% ・平成29年度小中特別支援学校の教頭に占める女性の割合 13.6% ○将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進めた。また、16区全区に女性校長及び女性教頭を配置する ○教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努める | 市職員の 女性管理職員数 （行政職） 72人 （平成29年4月1日時点） | 総務局 |
| | | | 受験率 女性4.9% 男性18.6% | 人事委員会 |
| | | | 市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合 15.1%（14人） （平成29年4月） | 教育委員会 |
| 45 | 市女性職員の能力開発・活用推進【重点】 | <ul style="list-style-type: none"> ○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ、係長級の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施する。 ・内容：「女性リーダーのためのマネジメント研修」（5日間） ・回数：1回 ・対象：係長級の行政職女性職員 ・参加者：1人 ○キャリアに関する相談体制の充実 「女性職員の活躍推進研修」において、伊東副市長のパネルトークを実施。 ・開催日：平成29年11月17日（金） ○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に合った人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた。 | 研修1回 1人 | 総務局 |
| | | | 49人 | 総務局 |
| | | | 実施 | 総務局 |

| 3-⑫ 地域社会における女性の方針決定過程への参画促進 | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|--|--|-------|
| 事業 | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 46 | 地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進 | <ul style="list-style-type: none"> ○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るとともに、各種市民運動を推進した。 ・平成28年度 学区委員長女性比率 2.3% ・平成29年度 学区委員長女性比率 2.3% 委員の委嘱 ・委員数：5,448人 女性：889人（16.3%）、男性：4,559人 ※委員数は平成28年4月1日現在（2年毎に一斉改選） ・職務 広報広聴活動・災害対策への協力、社会教育活動・市民運動の推進など ・学区区政協力委員会に対する事務事業補助 広報広聴活動、社会教育活動などの運営費として補助金交付 ・区政協力委員大会の開催 委員としての職務の研鑽と長年在職の委員に対する表彰を目的に開催 平成29年11月8日（水）日本特殊陶業市民会館 1,500人参加 区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の登用についての理解と周知を図った。 ○民生委員、児童委員における役職者数 民生委員、児童委員 （委員数は平成29年12月1日現在、その他は平成30年3月末現在） ・全委員：4,277人 女性委員：3,440人（80.4%） ・単位民生委員協議会会長：266人 女性会長：138人（51.9%） ・市民生委員・児童委員連盟理事：32人 女性理事：13人（40.6%） ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。 ○保健環境委員における役職者数 一斉改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。 | 2.3% （平成28年4月1日） | 市民経済局 |
| | | | 単位民生委員協議会 女性会長 51.9% （平成30年3月31日） | 健康福祉局 |
| | | | 37.2% （学区会長の女性率） | 健康福祉局 |
| 47 | 地域活動における女性リーダー育成のための学習機会の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ○女性国内研修の実施 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広げて今後の活動につなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図る。 他都市視察 ・開催日：平成29年9月27日（水）～29日（金） ・視察先：大阪市 | 参加者数 4人 | 教育委員会 |

| | | | | |
|--|--|--|----------------|-------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 内容：他都市視察（女性団体と学習交流会、女性施設視察）、事前研修、事後研修、報告会 対象：女性団体の指導者 参加者数：4人（女性） 実施回数：研修会3回、視察2泊3日、報告会1回 | | |
| | | <p>○女性学習団体リーダー研修会の実施</p> <p>社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう参加体験学習会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成29年6月6日（火）、平成30年2月20日（火） 会場：イーブルなごや（女性会館） 内容：参加体験学習、活動発表 対象：女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般 | 研修 2回 300人 | 教育委員会 |
| | | <p>○女性団体指導者研修会の実施</p> <p>女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、指導者候補を対象に研修を実施する。成果物の活動発表や情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成29年6月～7月 会場：イーブルなごや（女性会館）・生涯学習センター 内容：講義、実践、発表 対象：女性団体・グループの指導者、指導者候補 実施回数：5回 参加者数：18人 | 研修 5回 延べ90人 | 教育委員会 |
| | | <p>○女性学習活動研究委託</p> <p>女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ 委託期間：平成29年6月～12月 委託団体数：30団体 | 委託団体 30団体 | 教育委員会 |
| | | <p>○女性団体への支援（事業共催、事業補助）</p> <p>女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市的規模で学習活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：共催 学習活動 1件 補助 広報紙発行 1件、ボランティア活動 1件 対象：全市的規模で学習活動を実施する女性で構成された社会教育関係団体 | 共催 1件 補助 2件 | 教育委員会 |

| 3-⑬ 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進 | | | | |
|------------------------------------|---------------------------------|--|----------------------------|-----|
| 事業 | | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 48 | 女性の活躍推進企業認定・表彰制度（ロールモデルの発信）【重点】 | <p>○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規認定企業：34社（表彰企業8社を含む） 更新企業23社 従業員表彰4人（累計：認定企業100社、個人表彰21人） 女性の活躍推進 中小企業認証部門：11社（累計：15社） | 従業員表彰 4人 累計21人 | 総務局 |
| 49 | 女性管理職養成・交流の支援 | <p>○定期講座等において女性の管理職養成・起業のための講座を実施（男女平等参画推進センター）</p> <p>○女性の起業等のための講演会を実施</p> <p>「女性起業家ピギナーズサロン」始め</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座数：3講座 参加者 158人（女性100人、男性58人） <p>「男女平等参画推進会議（イーコールなごや）」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた。</p> | 3講座 158人 | 総務局 |
| 50 | 市立大学や関係団体における女性の活躍促進 | <p>○市立大学における女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署における行動計画（29年度分）を策定し、ウェブサイトへの掲載によって学内外へ公表した。 女性教員への研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業など、教育・研究と子育て等の両立ができる就業環境整備を引き続き実施。 子育てや介護等を行う女性教員への研究支援員の通年配置 4人 | 平成30年4月 女性教員比率 22.5% | 総務局 |

<目標4>雇用等における男女平等

| 4-⑭ 雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発 | | | |
|---|--|--|-------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 51 | 女性の活躍推進企業認定・表彰制度（企業部門）【重点】 ○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業：34 社（表彰企業 8 社を含む） ・更新企業 23 社 ・従業員表彰 4 人（累計：認定企業 100 社、個人表彰 21 人） ・女性の活躍推進 中小企業認証部門：11 社（累計：15 社） | 従業員表彰 4 人 累計 21 人 | 総務局 |
| 52 | 女性の活躍に向けた中小企業への啓発【重点】 ○ポジティブ・アクションを推進するための企業向けセミナー等の実施（男女平等参画推進センター） 女性活躍推進シンポジウム カルビーの女性活躍と働き方改革 ・実施日：平成 30 年 2 月 6 日（火） ・参加者：118 人 | 1 回 118 人 | 総務局 |
| 53 | 雇用等に関する相談事業 ○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員 1 名が面談、電話又は Eメールで随時対応（市民相談室） 相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～3 時 45 分 | 労働相談件数 478 件 | 市民経済局 |
| 54 | 雇用等における男女平等に関する情報提供 ○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組み企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供 | 実施 | 総務局 |
| | ○女性労働情報提供の実施（男女平等参画推進センター） イーブルなごや 1 階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置。 ・女性労働情報提供の実施 | 実施 | 総務局 |
| | ○女性活躍推進企業と女子大学生の交流会 女子大学生と女性活躍推進企業で働く女性社員によるワークショップ形式の交流会を開催し、就職を控えた大学生と企業がお互いを知ることで、大学生は地元での働きやすい職場を選択でき、また、企業も良い人材を確保できる環境を作ることを目指す。 ・開催日：平成 29 年 12 月 14 日 ・参加者：学生 23 名（女性 22 名、男性 1 名） 企業担当者 10 名 | 実施 | 総務局 |
| | ○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年 4 回）を市公式ウェブサイトにて広報 ・「勤労者ガイドブック」（PDF 版）を市公式ウェブサイトにて広報 | 労働情報なごや 1,000 部/回 勤労者ガイドブック 3,000 部 | 市民経済局 |
| ○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 | 実施 | 市民経済局 | |

| 4-⑮ 女性の職業能力開発と就業支援 | | | |
|--------------------|---|---|-------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 55 | 女性の職業能力開発講座の充実 ○職業能力開発のための講座・セミナーの実施（男女平等参画推進センター） ・職業能力開発のための講座の実施 女性の能力開発と職域拡大のための講座の充実を図る。 「プレゼンテーション実践講座」 始め ・講座数：8 講座（34 回） ・参加者：2,163 人 | 8 講座（34 回） 2,163 人 | 総務局 |
| | ○企業女性管理職による交流会 認定・表彰企業による交流会 ・開催日：平成 30 年 2 月 6 日（火） ・参加企業数 19 社 | 1 回 19 社 | 総務局 |
| 56 | 女性の再就職支援【重点】 ○女性の再就職を支援する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） 女性の再就職を支援していくための講座、セミナーを実施 「仕事と家庭の両立、再就職支援」 始め ・講座数：6 講座（30 回） ・参加者：665 人（女性 580 人、男性 85 人） | 6 講座（30 回） 665 人 | 総務局 |
| | ○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催 ・セミナー 12 回 231 人 ・ワークショップ 9 回 46 人 | セミナー 12 回 231 人 ワークショップ 9 回 46 人 | 市民経済局 |
| 57 | 女性の起業支援【重点】 ○女性の起業に関する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） ・女性の起業を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「女性起業家ヒグナースサロン」 始め ・講座数 3 講座（11 回） ・参加者 230 人（女性 230 人） | 3 講座（11 回） 230 人 | 総務局 |
| | ○創業相談の実施（新事業支援センター） 新事業支援センターにおいて、中小企業診断士等の専門家を配置して創業に関する相談等を行い、起業家を支援する。 | 相談企業件数 504 件 相談等述べ件数 1,522 件 | 市民経済局 |
| 58 | 関係機関等との連携した就業支援 ○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催 ・セミナー 12 回 231 人 | セミナー 12 回 231 人 | 市民経済局 |
| 59 | 自営業等に従事する女性への支援 ○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、先導的役割を果たしてもらおう（平成 7 年度から開始された愛知県の制度）。名古屋市は候補者を推薦する。 ・既認定者：10 名（平成 29 年 4 月 1 日現在） 既認定者を対象とした研修会等の開催。認定者が一般向けのイベント等で講師を務めることで、都市農業の役割や地場農産物の広報役として社会参画を図る。 ○家族経営協定 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。名古屋市は認定農業者へ家族協定締結の推進に努める。 ・締結戸数：30 戸（平成 29 年 4 月 1 日現在） | 実施 | 緑政土木局 |

| 4-16 雇用等におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援 | | | | |
|--|--------------------------|--|--|---------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 60 | 企業への両立支援に向けた啓発事業 【重点】 | ○企業への啓発 企業でのワーク・ライフ・バランスと両立支援を促進するため、男女平等参画推進センターから企業へ講師派遣をする。 5回 139人 | 5回 139人 | 総務局 |
| | | ○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年 4 回）を市公式ウェブサイトにて広報 ・「勤労者ガイドブック」（PDF 版）を市公式ウェブサイトにて広報 | 労働情報なごや 1,000部/回 勤労者ガイドブック 3,000部 | 市民経済局 |
| | | ○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労務管理の手法等に関する研修会等を実施する場合には、社会保険労務士を派遣。 | 派遣 2回 | 市民経済局 |
| | | ○働き方改革の推進 ・ワークショップ ワーク・ライフ・バランスに関する演習など企業の理解を深める勉強会を開催 ・働き方改革相談支援事業 専門家（中小企業診断士、社会保険労務士等）を派遣し、企業の就労環境の整備に向けた助言・指導を実施 ・企業認証及び事業助成 ワーク・ライフ・バランスの取組実績のある企業等を対象とした認証制度を創設し、認証を受けた企業等の更なる取組みに対する助成を行う | ワークショップ 3回 相談支援企業 23社 認証企業 55社 | 市民経済局 |
| | | ○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 | 実施 | 市民経済局 |
| | | ○長時間労働の解消に向けた働きかけ 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 | 実施 | 市民経済局 |
| | | ○母子健康手帳の交付 （「母性健康管理指導事項連絡カード」、「父親の育児参加」等の普及啓発内容を掲載） ・交付数：21,601件 | 交付数 21,601件 | 子ども青少年局 |
| 61 | 子育て支援企業認定・表彰制度 【重点】 | ○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・平成 29 年度認定企業数：26 社（うち表彰 6 社） | 累計 187 社認定 （平成 29 年度末） | 子ども青少年局 |
| 62 | 保育所等利用待機児童対策 | ○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備（11 か所） ・賃貸方式による民間保育所の設置（17 か所） ・小規模保育事業（21 か所）等 | 57 か所 | 子ども青少年局 |
| 63 | 多様な子育て支援事業 【重点】 | ○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員：名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後 57 日目～小学校 6 年生の子どもをお持ちの方 ・提供会員：名古屋市内に在住で、20 歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内（7 時～19 時） 1 時間 800 円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1 時間 1,000 円 ・提供会員入会前の講習会 実施回数 4 回（時間数を 12 時間に拡充し、事務局本部主催で実施） ・本部（1 箇所）と支部（8 箇所）の実施体制 | 活動件数 25,821 件 | 子ども青少年局 |
| | | ○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童等の保育を行う事業を 16 か所（各区 1 か所）で実施。 | 16 か所 | 子ども青少年局 |
| | | ○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間（11 時間）を延長して、保育を行う事業を 377 か所で実施。 実施か所数（平成 29 年度） ・1 時間延長：354 か所 ・2 時間延長：14 か所 ・3 時間延長：3 か所 ・4 時間延長：4 か所 ・6 時間延長：2 か所 | 実施か所数 377 か所 | 子ども青少年局 |
| | | ○産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を 102 か所で実施。 | 実施か所数 102 か所 | 子ども青少年局 |
| | | ○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育（非定型）や保護者の傷病などによる緊急時の保育（緊急）、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ）を行う事業を保育所・認定こども園 53 か所、小規模保育事業 5 か所で実施。 また、公立保育所 103 か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施。 さらに、民間保育所 2 か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24 時間 365 日児童を受け入れる 24 時間緊急一時保育事業を実施。 | 実施か所数 一時保育事業 58 か所 リフレッシュ預かり保育事業 103 か所 24 時間緊急一時保育事業 2 か所 | 子ども青少年局 |
| | | ○病児・病後児デイケア事業 小学生までの病気または病氣回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を 19 か所で実施。 実施か所数（平成 29 年度） ・単独型 1 箇所 ・保育所型 1 箇所 ・医療機関型 17 箇所 | 実施か所数 19 か所 | 子ども青少年局 |
| | | ○幼稚園・心の教育推進プラン ・子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図った。 ・園舎・園庭の開放 ・未就園児の親子登園日 ・子育て相談 ・子育て井戸端会議 等 | 子育て支援事業参加 人数 56,847 人 | 教育委員会 |
| ○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行った。 | 実施園数 23 園 | 教育委員会 | | |
| 64 | 放課後児童健全育成事業の推進 | ○留守家庭児童健全育成事業 ・小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。（指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日） ・実施箇所数：183 箇所（育成会：167 箇所、児童館：16 箇所） | 実施か所数 183 か所 入会児童数 5,632 人 （平成 30 年 3 月現在） | 子ども青少年局 |

| | | | | |
|----|--------------------|---|---|---------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・入会児童数：5,632人（育成会：5,345人、児童館：287人） ○トワイライトルームの実施 <ul style="list-style-type: none"> すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指して、全小中学校で実施するトワイライトスクールを基盤に、帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業である「トワイライトルーム」を実施。 ・実施数：42箇所 ・参加申込者数：10,916人（うち選択事業登録者数：1,507人） ※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。 | <p>実施か所数 42か所 入会児童数 10,916人 (平成30年3月現在)</p> | 子ども青少年局 |
| 65 | 介護基盤の整備 | <p>ONAGOYA かいごネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：介護保険制度概要、介護保険Q&A、介護保険関係統計情報、介護保険関係法令、介護保険事業者情報、介護サービス事業参入支援情報 等 ・アドレス：http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/ <p>○介護基盤の整備 「名古屋市長寿保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや2015」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進。 ・特別養護老人ホーム 定員180人増 ※29年度新規整備 ・看護小規模多機能型居宅介護 事業所数1か所増 ※29年度新規整備</p> | <p>実施</p> | 健康福祉局 |
| 66 | 育児・介護休業者への支援 | <p>○職場復帰準備セミナーの開催（男女平等参画推進センター） ○仕事と育児・介護の両立に関する意識啓発 職場復帰準備セミナーの開催 4回 77人（女性64人、男性13人）</p> | <p>4回 77人</p> | 総務局 |
| 67 | 市役所における両立支援の推進【重点】 | <p>○特定事業主行動計画において定める、「男性職員の育児休業取得の目標値10%（10日以上連続して分へん看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む）」の達成に向けて、以下のような取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、新規採用職員に「職員子育て支援ハンドブック」を配付。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供。 ・チェックリストを活用した上司からの働きかけを実施。 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進。 | <p>実施</p> | 総務局 |
| | | <p>○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりに向けた意識啓発に継続して努める。</p> <p>○ジャンプアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するため「タイムマネジメント講座」を実施 ・開催日：平成29年7月27日（木）、28日（金）</p> <p>○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施 ・開催日：平成29年11月15日（水）</p> | <p>タイムマネジメント講座 93人 ワーク・ライフ・バランス推進研修 53人</p> | 総務局 |
| | | <p>○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談にのりと共に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用</p> | <p>実施</p> | 総務局 |
| | | <p>○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催し、本市の子育て支援の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供 ・開催日：平成29年6月9日（金）午前・午後 平成30年2月14日（水）午前・午後</p> | <p>研修4回 134人</p> | 総務局 |
| | | <p>○平成29年度 男性職員の育児休業取得率 7.6%</p> | <p>7.6%</p> | 総務局 |
| | | <p>○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市長寿保健福祉計画」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲内において専ら組織内部で使用され、職務上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認めた。</p> | <p>女性 680人 男性 48人 計 728人 (平成29年4月1日現在)</p> | 総務局 |
| | | <p>○24時間保育所の設置・運営（東部医療センター・西部医療センター）</p> | <p>実施</p> | 病院局 |

<目標5>家庭・地域における男女の自立と平等参画

| 5-⑰ 男性の家事・育児・介護等への参画促進 | | | | |
|------------------------|--|---|---|---------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 68 | 男性の家事・育児への参画支援【重点】 | ○男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 男性の子育てを支援していくための、講座、セミナーを実施 「パパの料理教室・朝ごはんを作ろう！」 始め ・講座数：3 講座 ・参加者：208 人（女性 13 人、男性 54 人、不明 141 人） | 3 講座 208 人 | 総務局 |
| | | ○家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための啓発の実施 共働き妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日：土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数：年間 72 回 | 共働きカップルのためのパパママ教室 72 回 両親学級 512 回 8,745 人 | 子ども青少年局 |
| | | ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健所に開催。 ・開催回数：512 回 ・参加人数：8,745 人 | | |
| | | ○父親の育児への参加意識を高めるための講座や父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベント ・パパと楽しむ「絵本読み聞かせ」、パパと遊ぶ「からだ遊び」等の講座の開催 | 16 講座 参加者 290 人 | 子ども青少年局 |
| | | ○家庭教育の普及促進 親学推進協力企業制度を実施し、企業から保護者である従業員へ、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうという「親学」に触れる機会を提供 | 親学企業への講師派遣 1 件 メールマガジン配付 年 4 回 リーフレット配付 年 1 回 | 教育委員会 |
| | ○定期講座等で、家庭・地域での男性の参画を促進する講座を実施（各区生涯学習センター） | 講座等事業数 1 | 各区/教育委員会 | |
| 69 | 男性の介護への参画支援 | ○男性の介護の参加を推進する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 男性の介護を支援していくための、講座、セミナーを実施 <開催実績> 「オトコだってつらいときがある」 始め ・講座数 2 講座 ・参加者 167 人 | 2 講座 167 人 | 総務局 |
| | | ○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具プラザ（名古屋市総合リハビリテーション事業団）へ次の事業を委託。 ・介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催。 | 介護者教室 40 回 | 健康福祉局 |
| | | ○認知症高齢者を介護する家族への支援事業の実施（平成 29 年 12 月末現在） 家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施 ・開催回数 290 回 参加者数 延 1,715 人 家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 ・開催回数 378 回 参加者数 延 3,795 人 医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 ・開催回数 345 回 相談者数 延 719 人 認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 ・開催回数 723 回 参加者数 延 16,048 人 | 実施 | 健康福祉局 |

| 5-⑱ 地域活動における男女平等参画の促進 | | | | |
|-----------------------|-----------------------|--|---|---------|
| 事業 | 平成 29 年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 | |
| 70 | 地域活動における男女平等参画の啓発【重点】 | ○地域団体を通じた啓発 男女平等参画に関する啓発チラシ等を、区政協力委員議長協議会、保健環境委員会、民生委員児童委員連盟、老人クラブ連合会を通じた啓発を実施。 | 実施 | 総務局 |
| | | ○区政協力委員制度（目標値：女性比率 17.0%） あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った。 ・委員数：5,448 人（うち女性 889 人（16.3%）） ・学区委員長：266 人（うち女性 6 人（2.3%）） ・区議長：16 人（うち女性 2 人） （平成 28 年 4 月 1 日現在（2 年毎に一斉改選・改選年度）） | 16.3% （平成 28 年 4 月 1 日） | 市民経済局 |
| | | ○地域コミュニティ活性化の推進 幅広い市民が地域活動へ参加するよう働きかけを行った。 ・地域活動応援講座の開催（年 4 回） ・コミュニティ講習会の開催（年 5 回） | 地域活動応援講座 4 回 コミュニティ講習会 5 回 | 市民経済局 |
| | | ○民生委員、児童委員における女性委員数 民生委員、児童委員における女性委員数（平成 29 年 12 月 1 日現在） ・全委員数：4,277 人 ・女性委員数：3,440 人（80.4%） ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。 | 80.4% （平成 29 年 12 月 1 日） | 健康福祉局 |
| | | ○保健環境委員制度 一斉改選で、女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。 | 64.5% （保健環境委員の女性率） | 健康福祉局 |
| 71 | 地域における子育て支援事業への参画 | ○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員：名古屋市内に在住、在勤、在学の方で生後 57 日目～小学校 6 年生の子どもをお持ちの方 ・提供会員：名古屋市内に在住で、20 歳以上の方。講習会の出席が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う。 ・平日の時間内（7 時～19 時） 1 時間 800 円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1 時間 1,000 円 ・提供会員入会前の講習会 実施回数 4 回（時間数を 12 時間に拡充し、事務局本部主催で実施） ・本部（1 箇所）と支部（8 箇所）の実施体制 | 活動件数 25,821 件 | 子ども青少年局 |
| | | ○地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施。 ・名古屋地域子育て支援拠点事業 30 か所 ・つどいの広場 9 か所 ・子ども・子育て支援センター 1 か所 ・保育所地域子育て支援センター 57 か所 | 拠点：30 か所 つどい：9 か所 子子 C：1 か所 保育所 C：57 か所 児童館：17 か所 | 子ども青少年局 |

| | | | | |
|----|----------|--|-------------------------------|---------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 17か所 ○なごやすくすくボランティア事業 <ul style="list-style-type: none"> ・なごやすくすくボランティア養成講座の実施 ・名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 ・名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加 | 派遣回数 638回 派遣人数 延べ1,056人 | 子ども青少年局 |
| 72 | NPO等との連携 | ONPO/NGO、市民団体への事業委託（公募事業含む） 市民企画公募委託事業の実施 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された1事業について、市の主催事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行う。 「多様性について考えよう」 ・講座数：1講座 ・参加者：52人（女性34人、男性18人） | 1講座 52人 | 総務局 |
| | | ONPO等と連携市民参加型の交流事業（市民交流事業） 市民交流事業の実施。市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO等と連携した事業を行う。 「女性起業家交流会」 始め ・事業数 8事業 ・参加者 609人（女性475人 男性134人） | 8事業 609人 | 総務局 |
| | | ○市民活動推進センターの運営（設立、運営支援） | 実施 | 市民経済局 |

| 5-⑩ 高齢期における男女の生活の自立 | | | | |
|---------------------|-------------|---|---|-------|
| 事業 | | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 73 | 高齢男女の就業支援 | ○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、高齢者の就業を支援。 | 実施 | 健康福祉局 |
| | | ○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことができるよう、事業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託し、会員に提供。 | シルバー人材センター 会員数 8,427人 (平成30年3月末) | 健康福祉局 |
| 74 | 高齢男女の社会参画支援 | ○老人クラブ活動の促進 老人クラブ活動の促進のため、名古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付。 | 老人クラブ会員数 62,468人 (平成30年3月末) | 健康福祉局 |
| | | ○銚城学園の運営 高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習の場を提供。 開設コース・専攻 ・4コース10専攻 社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉、 創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化 定員 ・29年度入学生定員 760人 ・28年度入学生定員 760人 ・総定員数 1,520人 | 銚城学園定員 1,520人 | 健康福祉局 |
| | | ○福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に1館ずつ設置。 | 福祉会館利用者数 839,088人 | 健康福祉局 |
| | | ○地域支えあい事業 学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづくりを推進する。 | 実施 | 健康福祉局 |
| 75 | 高齢者に対する相談事業 | ○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待相談センター 高齢者虐待に関する相談事業（電話相談、面接相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相談）等を実施。 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより、24時間・365日の相談体制を確保。 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討。 ・高齢者短期入所ベッド確保等事業 緊急時における高齢者虐待対応専用の短期入所用ベッド6床を確保したほか、事前に契約を行った施設の空床活用を実施。 | 実施 | 健康福祉局 |
| | | ○いきいき支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施 要支援状態になる恐れのある方や要支援者への支援を行う事業を実施。 ・総合相談支援事業の実施 健康・福祉・介護などの総合的な相談を実施。また、高齢者の見守り支援事業を実施。 ・権利擁護事業の実施 虐待の防止及びその早期発見のための事業、成年後見制度の活用のための支援及び処遇困難事例への対応その他の権利擁護のための事業を実施。 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 介護支援専門員等への支援を行う事業を実施。 ・プラン型総合相談窓口事業の実施 対象者の利便性を考慮し、その相談を受け付け、集約した上で、いきいき支援センターにつなぐための窓口を設ける事業を実施。 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業の実施 電話等による相談、家族教室の開催、家族サロン（憩いの場）の運営、専門医による相談、普及啓発を実施。 | 実施 | 健康福祉局 |

| 5-⑪ 防災における男女平等参画の促進 | | | | |
|---------------------|---------------|--|------------|---------|
| 事業 | | 平成29年度の事業実績 | 【実績値】 | 所管局 |
| 76 | 防災対策についての広報啓発 | ○イーブルなごやや、生涯学習センターにおいて男女平等参画の視点の防災に関する講座等を開催 男女平等参画の視点の防災に関する講座、セミナーを実施 「熊本の被災地から避難所を考える」 ・参加者：65人（女性51人 男性14人） | 1講座 65人 | 総務局 |
| 77 | 地域防災力の向上 | ○助け合いの仕組みづくりの推進 地域の自主的な活動として、避難行動要支援者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、「助け合いの仕組みづくり」を推進 | 実施 | 防災危機管理局 |
| | | ○防災安心まちづくり事業の推進 各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図った。 | 実施 | 消防局 |
| | | ○自主防災組織の活動支援 | 実施 | 消防局 |

| | | | | |
|----|--------------|---|-------------------------------|---------|
| | | <p>町内会、自治会ごとに自主防災組織の結成を促し、これらの自主防災組織に対し助成を行うとともに訓練支援を図り、各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動の促進を図った。</p> <p>○消防団員の充足率の向上 ポスターなどを制作し、16行政区において団員募集キャンペーンを実施。</p> | 実施 | 消防局 |
| | | <p>○学校における防災教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なごやっ子防災ノート」の配布（小1・小4・中1） ・防災教育講演会の実施 ・実践的な防災訓練の実施 | 防災ノート 小1、小4、中1に 配布 | 教育委員会 |
| 78 | 性別に配慮した避難所運営 | <p>○指定避難所開設・運営訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施 ・マニュアルの更新・概要版の作成に併せて、性別に配慮した避難所運営について内容を充実 <p>○災害救助物資の備蓄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生理用品の購入 | 指定避難所開設・ 運営訓練実施学区 266学区 | 防災危機管理局 |
| | | | 購入数 37,400枚 | 防災危機管理局 |
| 79 | 防災における相談支援 | <p>○被災時の避難所などで発生する女性の悩みに関する相談体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応相談マニュアルの整備 | 実施 | 総務局 |